

平成28年度 北谷町社会福祉協議会職員採用試験実施要項

1 職種、採用 予定数及 び受験資 格	職種	採用予定数	受験資格（職種ごとに全ての受験資格要件を満たすこと。）		
	総合職 （Ⅰ）	1名	(1) 昭和57年4月2日以降に生まれた者 (2) 普通自動車運転免許保持者（AT限定の免許取得者可） (3) 社会福祉士の資格を有する者 (4) 福祉職の実務経験8年以上 (5) 平成28年4月1日以前から本町又は近隣市町村（嘉手納町、読谷村、うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、中城村、北中城村、西原町）に住所を有し、引き続き居住している者		
	総合職 （Ⅱ）	2名	(1) 昭和63年4月2日以降に生まれた者 (2) 普通自動車運転免許保持者（AT限定の免許取得者可） (3) 社会福祉士の資格を有する者（平成29年3月資格取得見込み者を含む） (4) 平成28年4月1日以前から本町に住所を有し、引き続き居住している者		
2 欠格事項	①成年被後見人、又は被保佐人は、受験することができません。 ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者は、受験することができません。				
3 試験	一次	(1) 総合職（Ⅰ） 筆記試験[ 学力検査（40分）、性格検査（20分）、定着検査（15分） ] (2) 総合職（Ⅱ） 筆記試験[ 学力検査（40分）、性格検査（20分）、定着検査（15分） ]			
	二次	職種（1）～（2） 個別面接			
4 日時、場所 等	区分	試験日時	試験場所	合格発表の日	その他
	一次 試験	<b>平成29年2月19日（日）</b> 受付 午前9時15分から 午前9時45分まで 開始 午前10時	北谷町社会福祉協議会 （会議室） 北谷町字吉原 26 番地 6	平成29年 3月1日（水）	○ 北谷町社会福祉協議会事務所の掲示板に掲示及び北谷町社会福祉協議会ホームページでもお知らせします。 ○ 一次試験に合格された方には合格通知及び二次試験の受験案内をします。 ○ 一次試験不合格の方にはその旨を通知します。 ○ 試験問題の内容や採点・可否に関する質問には一切お答えできません。
二次 試験	<b>平成29年3月12日（日）</b> 開始 午前10時	平成29年 3月17日（金）		○ 北谷町社会福祉協議会事務所の掲示板に掲示及び北谷町社会福祉協議会ホームページでもお知らせします。 ○ 二次試験に合格された方には合格を通知します。（ただし、社会福祉士の資格取得見込みで受験された方は、合格証の写しまたは確認できる書類を3月24日までに提出して下さい。） ○ 二次試験不合格の方にはその旨を通知します。 ○ 試験問題の内容や採点・可否に関する質問には一切お答えできません。	
5 配付・受付 期間、場所	(1) 申込書配付 平成29年1月10日（火）～平成29年2月7日（火） 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く） (2) 受付期間 平成29年1月17日（火）～平成29年2月7日（火） 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く） (3) 配付及び受付場所 北谷町社会福祉協議会事務所（北谷町字吉原 26 番地 6 ） ※北谷町社会福祉協議会ホームページでも様式はダウンロードできます。				
6 申込方法	(1) 申込先 北谷町社会福祉協議会事務所（北谷町字吉原 26 番地 6） (2) 申込手続 本会発行の申込書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付し、自筆記入）を受付期間内に提出して下さい。 ※ ご質問、ご不明な点等があれば下記連絡先までご連絡ください。 <b>【連絡先】北谷町社会福祉協議会 北谷町字吉原 26 番地 6 （098-936-2940） 担当：崎原、久場、仲里</b>				
7 合格から 採用まで	(1) 第一次試験及び第二次試験で合格点以上を得た方の中から採用者を決定します。また、資格・免許等の資格要件が満たせない場合（例：社会福祉士の資格取得見込み者で受験した方で、その後資格取得できなかった方等）は、採用しません。 (2) 給与及び勤務条件については、本会の就業規程及び職員給与規程によります。 (3) 採用は平成29年4月1日を予定しています。				